

上田市教育委員会 3 月定例会会議録

1 日 時

令和 2 年 3 月 1 9 日（木） 午後 3 時 0 0 分から午後 4 時 5 0 分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ 5 階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	北 沢 秀 雄
委 員	平 田 利江子
委 員	横 関 妙 子
委 員	綿 谷 憲 一

○ 説 明 員

中澤教育次長、池田教育参事、石井教育総務課長、翠川教育施設整備室長、緑川学校教育課長、竜野生涯学習・文化財課長、西嶋人権同和教育政策幹、池田スポーツ推進課長、青木丸子地域教育事務所長、宮崎真田地域教育事務所長、宮越武石地域教育事務所長、小泉中央公民館長、武捨第二学校給食センター所長、滝沢西部公民館長、柳原上田情報ライブラリー館長

1 あいさつ

一昨日中学、昨日は小学校と上田市内並びに依田窪南部中学校含めて、全て卒業式は無事終わった。

本日の定例会の議題だが協議内容がたくさんある。所属長の皆さんは説明を要点的に、説明時間をできるだけ短縮して説明をしていただきたい。それではよろしくをお願いしたい。

2 協議事項

(1)令和元年度(期末)の重点目標及び教育行政評価について(教育総務課)

○資料1により石井教育総務課長説明(要旨)

資料1-1をご覧ください。私どもからは概略を説明させていただく。上田市では、目標管理制度というものを導入している。毎年、部局ごとに重点目標を設定して取り組んでいる。令和元年度において、教育委員会部局の重点目標資料にあるように、大きなくりでいうと5点ある。年度当初に目標を設定し、10月の定例会において、それぞれの進捗状況の中間報告をさせていただいた。本日は期末報告ということで、今年度の重点目標に対する達成状況等について説明をさせていただくというものである。次に資料1-2をご覧ください。こちらは来年度7月頃になると思うが、教育行政懇話会を毎年設置していて、その際にご意見を伺う際の資料になるものである。時期としては少し早いですが、評価する項目は全部で23項目あるが、重点目標と共通であるのでこの機会に併せてご確認いただければという趣旨で配布をさせていただいた。基本的に内容は重複するので説明については割愛させていただくが、より具体的な内容を記載しているので、参考にしていただくとともに、お気づきの点やご意見ご質問等があればお出しいただきたいと思う。それでは資料1-1について、順次担当課の方から説明をさせていただきます。

重点目標「上田市教育支援プラン」の推進

○資料1-1(1ページ)により緑川学校教育課長説明(要旨)

学力の定着・向上は、(1)「学力の定着・向上」を目標にあげているが、期末の報告のところをご覧ください。(1)として、「わかる授業」につなげる授業改善ということでユニバーサルデザイン化の視点を考慮した授業を行っている。公開授業が33回ということでこれまでの取組状況について「楽しい学びの通信」で全校に配信している。少し下に飛んで○のところだが、これらの授業を行ってきた「授業がわかると回答する児童生徒の割合」が増えている。小学生で0.7%、中学生で2.7%の結果が出ている。(2)生活学習ノート「紡ぐ」の検証についても行っている中で、3つ目の「・」に「紡ぐ」の成果として、「計画を立てて家庭学習を行う児童生徒の割合」がご覧のような割合で増えている状況である。

「いじめ・不登校など悩みを抱える児童生徒への支援」は、(1)「SOSの出し方に関する教育の推進」をあげている。市内3中学校で実施する予定であったが、予定した2校については、新型コロナウイルスに伴う臨時休校により中止となっており、1校の実施にとどまってしまった結果である。(2)スクールソーシャルワーカーによる支援強化については、スクールソーシャルワーカー2名を教育相談所に配置し、小中学校の相談・支援を行った。

教員のＩＴＣ活用指導の向上は、(1)小・中学校の各１校に教員用のタブレットＰＣを整備する計画をしていた。期末報告では、機器の納品が１０月になり、また機器の高騰等により台数が当初より少ない整備となった結果、操作研修等が十分に行えず、効果的な授業の研究までできなかった。

放課後児童対策の充実について、(1)学童保育所太郎の家の新築である。期末報告のところで、令和２年２月２８日に竣工し、４月から開始する。また、活動スペースの拡充（余裕教室等の活用）ということで、定員が５館で１０６人増、放課後児童支援員の確保により、３館１３５人増の定員を増やすことができた。

教員の働き方改革の推進は、(1)令和元年１２月時点で４５時間未満の平均残業時間が１３校あった。これについては昨年よりも少し増えてしまっているが、一人当たりの勤務時間は減少することができた。

峯村教育長

時間の関係で全て説明が終わってから、委員の皆さんにはご意見をいただきたいと思う。続いてお願いしたい。

○資料１－１（２ページ）により石井教育総務課長説明（要旨）

食育の推進・充実に向けた環境の整備について、こちら学校給食設備についての目標に対して期末報告は、(1)については学校施設の市民説明会を開催したということ。(2)用地については、建設予定地を選定し、用地測量を実施したこと。(3)整備計画についてだが、新しいセンターの施設整備計画を作成したことである。

小中学校のあり方の検討について、今年度中に基本作成をすることであったが、昨年立ち上げが少し遅れてしまったということで、検討委員会を６回開催したが、策定までに至らなかったということで、来年度に基本方針を策定したい。

重点目標 安全・安心な教育環境の整備

○資料１－１（３ページ）により翠川教育整備施設室長説明（要旨）

市内小中学校への空調機器設置について、目標どおり、一部の学校機器の納入が遅れたが、２学期から全ての学校において空調機器の稼働を開始することができた。

第五中学校改築事業（耐力度調査業務）を進めると同時に今後の設計等の基礎となる地形測量を追加で実施できた状況である。

長寿命化計画[個別施設計画]（素案）の作成について、年度末までに計画の素案の作成まで終了する予定である。

学校施設の適正な営繕の実施ということで、必要な営繕については全ての業務を実施することができた。また、質の高い効果的な方法や経費の圧縮にも一定の成果が得られた。

重点目標 文化遺産の保護・継承・活用

○資料１－１（４ページ）により竜野生涯学習・文化財課長説明（要旨）

「上田市文化財保存活用地域計画」は令和3年の策定に向けた取り組みについて、その前に平成30年度に作成した(1)「上田市歴史文化基本構想」、この策定について各公民館での住民説明会を行った。唯一、武石公民館については延期ということである。

史跡整備等整備の推進と文化財の活用であるが、(1)史跡信濃国分寺跡の公有化事業、(2)文化財 de 文化祭の開催、日本遺産への取組である。(1)信濃国分寺公園の公有化については、公有化予定地の所有者の意向変化があり、公有化の取り止めとなった。

史跡上田城跡整備事業の推進は、専門家会議を設置して委員の選定完了、内諾を得たが、3月の会議開催に向けて準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見送ることになった。

郷土の歴史、文化、先人・偉人の業績等を知る機会の創出は、(1)先人紹介パネルの作成を完了し、また、来春に向けて「ふるさと信州上田先人館」の準備が進んでいる。それぞれの施設において講座等を開催している。

重点目標 生涯学習の推進と学習環境の整備

○資料1-1(5ページ)により竜野生涯学習・文化財課長説明(要旨)

地域とともにある学校づくりの充実については、メディアトーク、あるいはシンポジウム等を行い、交流会(リレートーク)で発表した団体等のボランティア活動事例等を紹介したりリーフレット等の作成を行った。

青少年の健やかな成長を支援する取り組みの充実について、体験活動を充実し、活動できた。また、リーフレットとしてスマホの適正利用、これについても16,500部を作成し、小中学生の保護者へ配布することができた。

図書館サービスの充実について、(1)上田市読書活動推進計画の見直しをするということで、当初、諮問まで出ていたが、今年度については、市内4図書館の現状と課題を検証ということで、新年度の諮問に向けて準備を進めている。(2)職員の質と向上等については、各種研修会への参加後、研修結果を職員全員で共有研修会6回開催した。

○資料1-1(5ページ)により西嶋人権同和教育政策幹(要旨)

人権同和教育・啓発の推進について、(1)地域、学校、企業それぞれにおいてそれぞれの研修を行った。(2)各種団体の研修回答への参加が2,976人であった。

○資料1-1(5ページ)により小泉中央公民館長(要旨)

公民館事業の充実について、(1)人生100年時代に向けたシニア世代の学びの拡充は、県内他市を参考に「ことぶき大学」等高齢者向け講座の充実を図っている。(2)地域の資源(自然、歴史、人等)を生かした子どもたちの自然体験・社会体験の機会の提供と充実は、自然体験、社会体験、夏休みの子どもの居場所づくりやイベント実施を行っている。また、本年は児童自由画100周年ということで「児童自由画展」と「山本鼎」の講演会を開催した。(3)公民館事業の情報発信の拡充として、職員向けHP・公民館だよりの作成研修会を開催した。また中央、西部、塩田、真田中央、武石の5館がフェイスブックを活用した情報発信を行った。

重点目標 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備

○資料１－１（６ページ）により池田スポーツ推進課長（要旨）

（仮）第２次上田市スポーツ振興計画の検討について、（１）審議会に諮問して計画の検討し、令和３年度中の策定に向けて取り組んでいる。

スポーツ整備の推進について、（１）計画どおり、自然運動公園総合体育館の工事に向けた実施計画が完了し、来年度に向けて工事に入っていくこと。新テニスコートの整備については、スポーツ推進審議会への諮問、審議会からの答申を踏まえ、新テニスコート整備基本構想を策定、また、それぞれの施設周辺計画を策定して準備を進めている。

生涯スポーツ振興、競技力向上、人材育成とスポーツを支える地域づくりは、古戦場ハーフマラソン大会は台風１９号により中止となったが、それを除くほかは目標どおり、あるいは目標をあまる成果であった。取組による効果、残された課題であるが、ソフト・ハード両面で歩調を合わせ今後進めていく必要がある。

峯村教育長

各課、各所属から説明をいただいた。ご意見をいただきたいと思う。

北沢委員

資料３ページをお願いしたい。安心・安全な教育環境の整備のにかかわって、空調機器（エアコン）の設置が予定より遅れたと思うが、計画通り全ての学校に入ったことは大変よかった。ただ、今年度台風１９号による影響で、各学校では施設等が破損したことによる営繕要望が多かったと思う。エアコン設置に予算がとられたために、各学校の台風被害、あるいは通常の修繕に関して影響があったのかお聞きしたい。

翠川教育施設整備室長

災害の関係については、７月の夕方の雷雨と台風１９号の２つがあった。それについては、雨漏り等が結構多かったのが実態である。災害の関係については、その都度予算をとって災害復旧事業として行った。営繕の方は営繕の方で当初予算、及び必要な営繕の予算をとりしかりできた。逆に災害復旧を使って営繕をもう少し余計にできたところもある。

北沢委員

子どもたちが安全で安心な学校生活ができるためには、施設が危険であってはならない。壁や屋根の一部が落ちてくることがないように、また、雨漏りして、床が滑って転ぶなど、そのようなことがないように安全で安心な教育環境、特に校舎内外の施設整備をお願いしたい。

平田委員

資料１ページをお願いしたい。「学力の定着・向上」のユニバーサルデザインの推進について、校長会でも積極的な取組の様子をお聞きした。従来取り組まれてきた教室環境のユニバーサルデザイン化が徹底され、視点を考慮した授業に重点を置き進めていただいている。残念な

がら学校間でバラつきがあり未だ基本となる教室環境の徹底がされていない学校もある。さらなる改善をお願いしたい。インクルーシブ教育の推進にも繋がることを期待している。

そのほか、大変厳しいことを言うようだが、「資料１－２事業評価シート」３ページ１－事業名「教員のＩＣＴ活用指導力の向上」、７ページ１－事業名「小中学校のあり方の検討」、この２項目については目標どおりの成果があったとは言えないのではないかと検討をしていたらと思う。

峯村教育長

ご意見をいただくということによろしいか。

平田委員

どのような考えか教えていただけるのであればお願いしたい。

緑川学校教育課長

機器の納品が１０月に伸びたことと、台数がＣＰＵの関係が世界的に足りなくなってしまう、安価なパソコンはほとんど売り切れ状態になり、台数が減ったということである。このことについては確かに遅れてしまったが、我々の仕事の部分で遅れたわけではない。そこについての評価の部分は、その部分でＣという評価に記載はしていない。最後のところの研究時間が少なかったことを含めてだが、思ったようにいかなかったことでこれについてもこれからのギガスクール構想などいろいろとある。まずは先生がタブレットを使えなければよろしくないということで、今回小学校１校、中学校２校タブレットパソコンを先生用に入れさせていただいた。ただ、そこが失敗であったかといえば失敗であったが、先生がタブレットを使って授業を行うものが意外に少なかった。例えば、デジタル教科書というものはパソコンを使ってもできたことである。線を繋ぐか繋がらないかというところで、そのあたりのところでうまく活かせなかった部分は事実である。それを踏まえて、来年度菅平小中学校に児童生徒の部分も含めたパソコンを導入して更に検討を進めていきたいと考えているので、それを含めてＢという評価をつけさせていただいた。

石井教育総務課長

評価シート７ページの小学校のあり方の検討、３自己評価の目標どおり成果があったことではＢということで、今年度中に作成するとしておきながら策定できなかったことはご指摘のとおりかと思う。今年度に関しては当初の回数よりも少し増やして势力的に検討してきたところである。そういった今年のだけの部分を見て少し甘い評価をしてしまった。今後、ご指摘のとおり目標についての達成はされていないので、こちらは最後の検討にさせていただいて場合によって評価はＣということになる。

平田委員

自己評価をつけるということは事業を振り返り次年度に活かすということである。Cという評価はよろしくないことだが、新型コロナのため目標未達成という理由でCの評価をしている事業もある。いろいろな考え方があるが、正当な評価をしなければ課題も見つからないのではないか。

もう一点、「紡ぐ」の検証について、しっかりと精査していただき、対応方針に記載されているように継続についても検討していく必要がある。現場の声を反映し改善して継続するのか、もしくは形を変えて取り組んでいくのか、もちろん費用対効果も考慮しなければならない。

緑川学校教育課長

「紡ぐ」については、平成29年度に何校かのモデル校で使っていたところで、平成30年度から全校で使っている。「紡ぐ」については3年間まず使ってみて、その実証実験した結果、その後どうするのかということは検討していきたいと考えている。平成30年度に全校で使っていた結果、アンケート調査も行い、ノートのここが書きにくい、ここが使いにくい等、多くの意見があり、平成31年度はかなり変更した「紡ぐ」が出ている。今年度についても更にアンケートをとる学校を増やしているため、それについても反映させていただいている。令和2年度が3年目になるので、いよいよこの効果がどうなのかということを確認させていただいて、令和3年度からの使用状況については今後検討させていただきたい。

平田委員

出来るだけ継続性を持って取り組んでいただきたい。時間をかけてきた事業が年度変わりなどでいつのまにかフェードアウトしていくことがある。これまでの取組を活かしていくことをお願いしたい。

北沢委員

後ろの方から質問をしてしまったが、できれば1ページから質問をさせていただきたい。

峯村教育長

ご意見をいただく範囲を限定してご意見をいただきたい。

では、まず1ページをお願いしたい。

綿谷委員

1 - 教員の働き方改革の推進について、目標に対してだいぶ未達成が多い。これは子どもたちに対する教育をおろそかにできないという面では、非常に働き方改革の時間短縮はすごく難しいことがあると思う。やはり、我々企業からすると、企業は売り上げを落とすことや利益を増やすことで時間を短縮することはできるが、子どもたちに対する教育のあり方は、

教える中身を省くわけにはいかない。それなりにきちんとした評価をしたものでなければいけないという中、やはり未達成になってしまう目標値の中で大変なことが多いことをどのようにしていけばよいのかという検討が非常に難しいかと思う。子どもたちに対する質のサービスを落とすわけにはいかない。そういうことが来年度に向けても出てくると思う。1人当たりの勤務が減少したということだが、できることなら1人当たりの平均が分かれば教えていただきたい。

緑川学校教育課長

まず、令和元年度12月の平均勤務時間は、全体で46.42時間、昨年は48.39時間で少し減ってきている。因みに45時間未満の学校数が昨年は20校、今年は13校あった。ただこのあたりは、実際のところ何があって要因が分からないところがある。昨年より今年の方が出勤日数は多いこともあるかもしれない。そのあたりも影響しているのかは今後検討させていただきたい。あとは、なかなか時数を削減することは難しいのではないかというご指摘だが、もちろん子どもたちのいろいろな指導や関わり方は変わってしまうことは困るので、その関わり方をもっと持っていていただく形で先生の勤務時間数を削減することを行っている。その中で、我々とすれば教育委員会から出ている通知や会議は第一に減らしていき、先生の負担を減らしていきたいと思っている。また、先生たちが行う必要がないものは他の方ができるような体制をとりたいと考えている。現在、スクールサポートスタッフが現在12人だと思うが市内に入っている。そういった方たちが印刷や配布物などについて一緒に協力していただいているので時間削減が可能ではないかと思う。そのほか、部活動指導員の活用ということの中、やはり残業が集中しているのが中学校である。部活動は時間外の部分になるので、そこを減らすということで昨年から部活動指導員3人、今年度は5人入れている。来年度は予算で10人入れているので、こういったことも削減に繋がるのではないかと考えている。来年度、この後の説明にも出てくるが、公務支援システムを入れさせていただきたいと思っている。こういったものも皆さんで同じ共通のものを使うことによって時間が削減できるのではないかと考えている。おそらく教育委員会ができることはこのあたりなのかと思い、学校で頑張っていたきたいと考えている。

北沢委員

今の働き方改革の推進に関わって綿谷委員の質問に続けて意見を申し上げたい。働き方改革の推進の「勤務時間の把握と適正化」という指標は、来年度以降も続けていただいて結構であるが、そもそも学校での働き方改革がなぜ言われているのか、私なりに解釈すれば、これは先生方の健康問題だと思う。例えば「睡眠時間が短く体調を悪くして子どもの前で授業をする」ということなどは非常に問題だと思う。働き方改革は、「授業の質の向上」や先生方の健康管理が目的であって、勤務時間を把握することは手段である。繰り返すが、目的は先生方が健康であり、子どもの前で生き生きとして良い授業をすることだと思う。勤務時間を把握することももちろん大事な手段の1つだが、次の事を指標の1つとして検討していただきたい。例えば、「授業のための教材研究の時間が増えた。子どもと向き合う時間が増えた。あるいは、前よりも元気で授業ができるようになった」など、このような目的に近い指

標を入れていただいて検討していくことが大事だと思う。超過勤務の時間が短くなったからといって自宅に帰って仕事をしていたり、帰りの喫茶店で仕事をしていたりしていることを聞いている。単なる「時間が減ったからいい、増えたからいけない」など、単純な問題ではないと思う。

横関委員

今回、資料１－２の上田市教育行政に係る事務の点検及び評価（案）の冊子を付けていただいて、大変分かりやすかったと思う。来年度もつけていただけると分かりやすいのをお願いしたい。その中でまだ分からないところがあるのでお聞きしたい。１－（１）の だが、期末報告のところで自由討論する場を創出したとあるが、これに対する先生方の反応をお聞きしたいことが１点と 「ＳＯＳの出し方に関する教育」の推進について、（１）実施された学校の反応と（２）の相談件数は昨年度に比べて増えたのか減ったのかを教えていただきたい。

池田教育参事

今年度、迫力のある授業、迫力ある学びの創造に向けて先生方に集まっていた。日頃の悩みが学校の中で相談できているようであり、教科担任が１人しかいない先生方もおられるので、悩みを持ち寄って、普段の授業のことについて語る会というものを学力向上委員会とあわせて３回行った。全体の１割まではいかないが、小中学校の先生方に集まっていたとき、班編成をし、ファシリテーターとして経験豊かな引出しをたくさん持った先生方に入っただき自由討論を行った。先生方の受け止め方は好評で、「普段聞けない、聞いてもらえないことを聞いてもらった」「アドバイスをもらった」「他の学校の実践が分かった」という感想があり、先生方も悩みがあり、このような場を設けることを期待していることが大に分かった。学力向上委員会については今まで学力分析、他県の視察というようなことが多かった。やはり、足元の自分たちの授業から見直そうということで、自分たちの学校でどのようなことが行われているのか、学力をどのように捉えたらよいのか討論する場を設けた。自分たちの問題として、どういう力を子どもたちにつけていくかということ、自分たちから考えていくその第一歩にしていこうということで２つの取組をしたところである。まだまだ課題は多いが、これを課題にして迫力のある学びの創造、学校の活性化に向けてつなげていきたい。

緑川学校教育課長

スクールソーシャルワーカーについては、昨年まで東信教育事務所に行っていたが、それぞれの学校から派遣システムを使って派遣していただいていた。その件数については手元にはないが、今年度２人のスクールソーシャルワーカーを派遣していただいて、上田市専属で派遣をしていただいている。日数は支援に入った児童数が６５名、その関係でいろいろと支援に入って解決した問題、１回話をして済んだ問題とその後継続している児童生徒数については３３人という件数になっている。

横関委員

SOSの出し方に関する教育について実際の反応はいかがだったか。1校だけ実施したと思うが。

峯村教育長

議会の答弁のところに子どもたちの感想がある。それは後ほど直接お伝えすることによろしいか。

横関委員

了承。

自由討論をして先生たちのモチベーションを上げていただいて、子どもたちの教育に関わっていただきたいと思う。また、継続して子どもたちの支援、相談等をお願いしたいと思う。

峯村教育長

2ページはいかがだろうか。

北沢委員

食育の推進・充実に向けた環境の整備だが、上田市の各学校には食育にかかわるプログラムがすでにあり、実践されている。給食センターが新築されることに関連付け、プログラムの内容を精査して良いと思う。例えば、施設の見学や試食ができる等、いろいろなことが考えられると思うので、今から計画を考えていただきたい。

峯村教育長

ご意見ということでよろしいか。

それでは、3ページに入る。

よろしか。

では、4ページの文化遺産の保護・継承・活用についていかがだろうか。

平田委員

来年度開館予定の「先人館」、人物紹介パネルが製作されたということで今後の活動を楽しみにしている。パネルを設置して紹介するだけでなく、子どもたちが自ら選択できる学びの場もつくっていただきたい。

峯村教育長

ご意見ということでよろしいか。

平田委員

了承。

北沢委員

4ページの「史跡上田城整備事業の推進にかかわる「寄付金」が全国的なニュースになった。寄付の目的が限定されていたと思うが、その後どうなったのかということを知りたいと思う。資料を見ると進捗状況が見えないので、市民にどんな形であれ、お知らせいただければありがたい。例えば、「上田城の古い地図は出てきたのか出てこないのか、探しているのか等」、ホームページでも結構なので掲載等、お願いしたい。

竜野生涯学習・文化財課長

5月ぐらいに専門家会議を行うその中で今後のことを含めて公表していきたいと思っている。答申についてはまだ出ていない。今、文化庁をどう口説き落とすかと思っているところで、文化庁としては今まで、写真で外観のみならず内部の写真までであった。しかし内部の写真まではいいじゃないかと少し軟化してきている。ただ、写真は難しい。それならば西櫓をモデルにして復元したらよいかと話をしている。そのときに文化庁は西櫓がそのままモデルになるのかどうかを専門家の皆さんにきちんと検証していただいて、専門家の意見をつけてくださいと。そのために今回専門家会議ということで、櫓であれ石垣であれ写真であれ、それぞれの立場で全国から一流の学者さんをお招きできそうである。その方たちからまず写真は難しいだろうということ。しかし、櫓、石垣はこの時代に出ればこういう建物である、石垣だとお墨付きをいただいて、それを文化庁に伝えていく。そういう中で今回は大きな成果だと思っている。

北沢委員

もう1つ、難しい質問だが、いつ頃復元できるか分かる範囲でお答えいただきたい。

竜野生涯学習・文化財課長

結論は少し困るが、文化庁の壁は厚くて高い状況である。つまり、全国でこういった復元がたくさんあり、文化庁としては礎に基づくことが原則である。そこをどう発掘していくか、それぞれの自治体において取り組んでいるところを情報共有しながらスクラムを組んで文化庁の壁を少しでも崩していきたいと思っている。こういったところの時期については難しいところである。

峯村教育長

次に5ページをお願いしたい。

横関委員

(2)の数値目標にある学校支援プロジェクト会議の企画で研修会や情報交換会等を3回開催のところが1回しかできなかったと思うが、できなかった理由を教えてください。

竜野生涯学習・文化財課長

これについては、研修会等はそれぞれ紙ベースという形でこなせた部分がある。それぞれの県の研修会等に参加をいただくことにより、私どもで開催しなくてもそれぞれでスキルを高めていただいたということで行ってきたというところである。

横関委員

皆さんで顔を合わせて情報共有していくことは大事なことだと思う。来年度は2回になっていると思うが、やはり顔を合わせて情報共有していくことは大事なことだと思う。ぜひ、紙ベースではなく、回数を増やしていただきたいと思う。そのほかに、(3)の中間報告でフェイスブックを活用した情報発信とあるが、フェイスブックの登録者数はどうなのか、有効性を検証していかななくてはいけない。ホームページも新しく更新され見やすくなったが、市民の方々はなかなかホームページがあること自体を知らないと思う。このあたりをどのようにお考えか。

小泉中央公民館長

フェイスブックに関してはそれぞれの公民館で行っており、中央公民館では今のところ毎日更新している。1日15件、日によっては80何件かというときもある。そのときの話題性や有益な情報を発信している。ホームページに関しては、最近新しくリニューアルを行った状況である。内容の更新や調整を図っている状況である。4月から公民館だより、あるいはいろいろな情報を使って極力見ていただけるような情報提供を行っていけるよう考えている。

横関委員

ホームページがとても見やすくなってよかったと思う。より多くの情報発信をしていただきたいと思う。上田市としてはツイッターも活用しているが、どんなSNSが有効かまた検証していただきたいと思う。

北沢委員

とに関わることだが、神科小学校、あるいは五中と上野が丘公民館の取組についてお話したい。この活動の素晴らしさは、今までに何度も発言している。長野県下の中でも非常に素晴らしい。子どもたちと地域の方との関わりが、地域とともにある学校づくりの充実にむすびついている。ところで、(2)のところに「コーディネーター等のスキルアップの研修会や人材発掘等」と記されている。には、公民館事業の充実ということで、(2)に「地域の資源を生かし子どもたちの自然体験・社会体験の機会の提供と充実」とある。この2つは関わっているのか、関わっていないのか、全く別の事業なのかということが1点。もし、関わっていなかったとするならば、神科小学校と上野が丘公民館との取組は、の方に値するのか、の公民館事業の方に値するのかどちらか教えていただきたい。

竜野生涯学習・文化財課長

コミュニティスクールとして、あるいは地域の公共事業として究極はまちづくり、地域づくり、要するに人づくりである。学校に対して関心を持っていただき、地域の子は地域で育てる。食育においては、学校の中でのあり方を検証していただく。そのために地域の社会教育も行っていく、両方行っていくことによって地域づくり、学校支援を取り組んでいく。

北沢委員

この取組は非常に素晴らしい。ただ、地域の公民館によって取組の温度差があるということとは以前から感じている。素晴らしい取組を良い形で発信していただければ、他にもよい影響があるのではないかと思う。

峯村教育長

ほかにはいかがか。
よろしいか。
では6ページをお願いしたい。

横関委員

達成度が高くて非常に素晴らしいと思う。これはAをつけたいくらい達成度が高い。さらに資料1 - 2の冊子になると、23ページのいちばん下の方針対応等のところに災害時の大会事務局の連絡体制を再確認し、より速やかなということで、この新型コロナウイルス対策についてもこちらで触れていただいている。やはり、来年度の計画には新型コロナウイルスのことが大きく関わってくると思うので、そこをきちんと見据えて考えていただきたい。

峯村教育長

ほかにはよろしいか。
石井課長、今日いただいたご意見はもう1回再検討して、教育行政評価懇話会の方へ反映させることでよろしいか。

石井教育総務課長

教育行政評価懇話会は7月ぐらいになるので実績やこちらはまだ全部終わっていない。そのあたりの整理しながら修整していき、1 - についても市長部局に提出もこれからになるので反映できる部分はしていく。

峯村教育長

委員の皆さん、そのような方向で進めていくのでよろしいか。

○全員了承

峯村教育長

それでは次に入る。

令和２年度の重点目標について、石井課長お願いしたい。

石井教育総務課長

資料２をご覧いただきたい。来年度の重点目標について表紙に５点大きな柱を掲げている。こちらについては今年度と同じことであるが、継続性ということもあるので同様の柱としてあげさせていただいた。内容については、各担当課の課長から説明していただく。

緑川学校教育課長

説明の前に、先ほど横関委員からＳＯＳの出し方に関する教育についてどのような生徒の声があったかについて、資料が出てきたので回答させていただく。昨年度、六中において２学年を対象に学習集会の中で授業を行っている。その中で生徒からは一人で抱え込んで悩むことがあることや次は誰かに相談したと等の感想をお聞きしている。

続いて、来年度の重点目標についてご説明させていただく。

（２）令和２年度令和２年度（当初）の重点目標について

重点目標「上田市教育支援プラン」の推進（学校教育課・教育総務課）

○資料２（１ページ）により緑川学校教育課長説明（要旨）

学力の定着・向上ということで、(1)「わかる授業」につなげる授業改善は継続して行っていきたいと考えている。数値目標の関係で、の取組との成果として、「授業がわかる」と回答する児童生徒の割合を令和元年度比１％増を目指すことと、(2)としてＭＩＭを活用し、通常の学級において、学力の基礎となる「読み」の向上を図ってまいりたい目標である。

いじめ・不登校など悩みを抱える児童生徒への支援は、(1)「ＳＯＳの出し方に関する教育」の推進を目指すことと、(2)相談体制の整備による支援の強化をして多面的で継続的な支援を行える体制づくりについて検討してまいりたいことである。

教員のＩＣＴ活用指導力の向上について、(1)菅平小・中学校に児童生徒用のタブレットＰＣの整備し、(2)タブレットＰＣの活用方法、授業の進め方について研究を行っていきたいというものである。

放課後児童対策の充実ということで、(1)神科児童センターの耐震化工事と(2)適正な利用児童数を維持するための施設整備をして、７館の定員増ということで図ってまいりたい。

教員の働き方改革の推進について、(2)統合型公務支援システムを中学校で導入をしてまいることで、数値目標として各学校の平均時間外勤務時間が月４５時間以下を目指すものである。

○資料２により石井教育総務課長説明（要旨）

学校給食施設の計画的な整備については、老朽化が進んでいる第二学校給食センターの改築に向けて着実に進めているところである。(1)基本設計、実地設計を行うこと、(2)建設用地

の取得をするということ、(3)食物アレルギーの検討とあるが、こちらについては現在アレルギー対応食を行っている給食センター、あるいは学校給食については、当然指針やマニュアルがあるわけだが、対応していないセンター、例えば、具体的に第二給食センター、これから進めていく第一学校給食センターについては、市として統一的な方針、またはマニュアルについて、食物アレルギー対応検討委員会を設置して、学校給食における食物アレルギー対応に関する基本方針を策定していく。

小中学校のあり方の検討について、こちらについては先ほどから話が出ているが、今年度に策定が至らなかったので来年度には基本方針を策定したい。

峯村教育長

ページごとのご意見をお願いしたい。

北沢委員

の「わかる授業」につなげる授業改善の数値目標が、「『授業がわかる』と回答する児童生徒の割合を令和元年度比1%増を目指す」とある。このように文章表記の指標で出していただくことに大賛成である。ただし、前年度比がなぜ1%なのか教えていただきたいことが1点。もう1つは、先ほどの 教員の働き方改革に関わって言い忘れたが、来年度上田市の小学校に、「公務支援システム」の導入を進めていると聞いている。このことが先ほどの勤務時間、あるいは、授業の質の向上にどのように関わるのか、ぜひ調査いただければと思う。

緑川学校教育課長

この支援プランについては5年間の計画になっている。27年度の基準として、小学校でこの時だが、授業がわかると回答した児童が80.4%、中学校で72.9%とこれが基準になっている。今後、32年の目標を小中の平均で79.0%というようになっているこれが目標である。令和元年度の実績が78.6%ということで、当初の目的の79%にあと0.4%ということになっている。この0.4%達成するために1%という形で数字を出させていた。

横関委員

(2)タブレットパソコンの活用方法について、数値目標にタブレットパソコンを使用した授業の進め方と、管理運用に関する調査を行うとあるが、行ってどのようにするのが記載されていない。どの数値までというところはどうか考えなのか。

緑川学校教育課長

運用の関係で申しあげると、国が進めているギガスクール構想については、児童生徒1人1台ずつという方針である。例えば、そういった形で運用するときに、タブレットには保管庫というものがある。保管庫でタブレットが全部充電している状態で入れてあり、例えばそれをど

ここに置くか、いろいろな管理運用、その他もあるが、そういったところについて、まず菅平小中学校で検証をしたいということである。事業の中の関係で、児童生徒含めて全員にということではないが、例えば各クラスで3人に1人というようなタブレットを使える状況にして、お互いに話し合いながら学びあえるような授業を進めていきたい。先生がそこからテレビを見てみたり、そこで集計したり、いろいろ展開していきたいと考えている。菅平小中学校を選んだ理由は、小学校、中学校でどのような授業ができるのかということをも1つの学校で行えるということでその部分について先生からいろいろな意見を聞きやすくというようなことで菅平小中学校に決めさせていただいた。来年度、授業の進め方を研究してまいりたいといったところである。

横関委員

テレビで盛んにこのタブレットパソコンで勉強することをいわれている。早急に進めていくということは必要だと思う。先生方の検証もどんどん進めていただきたいと思う。そのほか、
(2)統合型公務支援システムに関して資料等があればお願いしたい。

北沢委員

の「小中学校のあり方検討委員会」が、なかなか進まなかったということであるが、今後の課題、方針等、記されている内容を慎重に進めていただきたいと思う。結論ありきで、何かその道筋に沿ったような進め方ではなくて、慎重であってよい。当然、市の考え方があり、学校、地域、子どもたち、保護者の考えも多様であると思う。これを集約していくのは難しいと思うが、「結論ありき」や「いつまでに」ということではなく、「本当に子どもたちのためになるのかということ。子どもたちにとって本当に良い環境とはどのようなものなのか」を、いつも念頭に委員の皆さんに考えていただければありがたい。

平田委員

(2)「相談体制の整備による支援の強化」について、具体的にどのような体制づくりを検討していくのか決まっていることがあれば教えていただきたい。

緑川学校教育課長

今年度から、学校教育課に特別支援教育の関係で担当している先生が相談所に入っている。それについては、例えば、不登校の生徒については、支援が必要な割合が高いという部分も含めて、相談所と特別支援の担当者が不登校等の対応について努めてまいりたいということが、ここ1年では整備できなかった。情報の共有の部分とその児童生徒、保護者から連絡があった中での対応については、例えば、相談所の1人と特別支援の1人が一緒に相談にのるなどいろいろな部分で関わりを持ちながら行っていきたい。今まで縦割り部分があったのでそのあたりを共有しながら進めてまいりたい。

平田委員

問題を抱えている子どもたち一人ひとり関わり方が違ってくる。相談場所は1つではなく、相談する人も1人ではない、そういった形で進めてほしい。情報を共有し個に寄り添った支援をお願いしたい。

また、来年度の重点目標に記載されていない項目ではあるが、小学校の外国語、英語教科化の推進について、本格的に実施が開始される中、引き続きサポートの強化をお願いしたい。

緑川学校教育課長

非常に重要なことと捉えている。資料に記載していないからという訳ではないが、令和2年の4月から小学校は英語の教科化がはじまる。こちらについてもこのタイミングでぜひということで、来年度の予算でALTを2名増員するという形になるので、予算をつけながらまた県の先生も1名つけるということになるので、全体的に進めていきたいと思う。

平田委員

ALTの研修を重ねていくこともお願いしたい。コミュニケーションを図りながら、子どもたちが英語を好きになれるよう取組を進めていただきたい。

重点目標 安全安心な教育環境の整備（教育施設整備室）

○資料2により（2ページ）翠川教育施設整備室長説明（要旨）

重点目標 安全安心な教育環境の整備ということで課目標は変わっていない。来年度は3つの項目にさせていただいた。大きな事業のエアコンの関係が終了したので4つから3つに減ったところである。

第五中学校改築事業がゼロ予算であるが、いよいよ始まることで配置計画・基本設計を実施してまいりたい目標である。

上田市学校施設長寿命化計画（個別施設計画）の策定については、今年度、素案までできたので、これを来年度はパブリックコメント等をしながら総合計画として策定したいものである。

先ほどもご指摘があったが、営繕の関係をしっかりと行っていきたいところである。

峯村教育長

資料2ページについていかがだろうか。

横関委員

五中の改築事業について、こちらは教職員、保護者、地域の代表者等からと記されているが、やはり自分たちの学校だという思い入れもあるので、生徒からもぜひ意見を聞いていただきたいと思う。そのほか、パブリックコメントを実施するということだが、どの部分でどのようにして実施するのか。

翠川教育施設整備室長

長寿命化計画のパブリックコメントのことでよろしいか。

横関委員

はい。

翠川教育施設整備室長

パブリックコメントを含めて策定をしていきたい。

峯村教育長

本年度から教育施設整備室には技師が配置されている。その技師の皆さんによって基本設計がされるので、先ほど室長の方からゼロ予算の話があった。ゼロ予算でも前へ進むということでご理解いただきたい。

平田委員

ただ今のご意見に関連して、学校訪問をさせていただくと、以前からお願いしていることがなかなか修繕されないという声を聞くことがある。例えば、長い間2階の網戸が設置されない学校もあった。技師の皆さんの配置により、今後の選択肢が増えていくことを期待している。

峯村教育長

ご要望としてということよろしいか。

平田委員

了承。

翠川教育施設整備室長

網戸についてだが、昨年度に重点的に修繕させていただいた経過がある。それは確かに、修繕し出すとたくさんあると思う。網戸の関係は、今回エアコンが入ったので要望の需要が減っているように思う。次年度が営繕の関係で環境整備というところで少し重点的に行いたいのは、トイレの関係も含めて修繕改修を進めていきたいと考えている。

峯村教育長

他にはよろしいか。

それでは次のページに入らせていただく。

重点目標 文化遺産の保存・継承・活用

○資料2（3ページ）により竜野生涯学習・文化財課長説明（要旨）

歴史文化の保存活用地域だが先ほど説明を申し上げたとおり、平成30年度については歴史文化基本構想こちらのコンセプトになる。この実践をしていく行動プランが保存活用地域計画になる。こちらを策定に向けて、業者との連携等具体的に計画をつくっていく。

(2)文化財の積極的な活用 の日本遺産の関係だが、通常だと5月の連休明けには結果が出る。良い結果が出たら全協議会で事業を着手してまいりたいと思う。もし、想定外の結果であったとしても、つくった2つの計画について教育の活用につなげていきたいと考えている。史跡上田城跡整備は、今回の専門家会議を開催していきながら進めていく。この専門家会議だが2つのポイントがある。1点は、先ほどお話したように、専門家、例えば今回放送している「麒麟がくる」のドラマで時代考証を担当している小和田先生や奈良大学の千田先生も入っている。一方で、文化庁とのつながりの強い方が4名ほど入っていて、文化庁の内実も知っている、またそういったところに関係する先生も入れている。

先ほどもお話したように、先人館の関係で5月の開館に向けて準備をしていく。その活用について先ほどご質問があったように、子どもたちにも分かりやすい説明文については小学校4年生でも分かる内容にして、子どもたちの調べ学習につながるような展示を進めてまいりたいと思っている。そのほか、発掘した文化財等について、活用については博物館と連携していきたい内容である。

峯村教育長

3ページについて、ご意見のある方お願いしたい。

横関委員

資料1-2の13ページをお願いしたい。3評価(1)に所有者の意向が変化したと記されている。その下の4展開(1)では、保存活用に積極的に取り組みますということで、その下の対応方針等のところには今後も所有者等の意向に最優先として進めますとある。所有者の方の意向を大事にしながら積極的進めますと記されたいかがだろうか。そのあたりのことは慎重に扱っていただきたいと思う。

竜野生涯学習・文化財課長

今回の候補地のことに反して意表を致している。それ以外のところは今後も文化財の積極的な活用に向けて取り組んでまいりたい。

北沢委員

先人館の構想には期待している。要望は「パネルを展示して説明するということだけでなく、特に子どもたちのために体験的なコーナー等を入れて、興味関心を持てることを入れていただければと思う。

竜野生涯学習・文化財課長

上小教育会館でいただいている講演会や事業などを考えたいと思っている。そこについては研究してまいりたい。また、上小会館の2階部分では石井鶴三先生の絵画、彫刻等の作品がある。上小市町村いちばんの発祥の地であるので上小教育会と連携しながら何かできればと思っている。今後検討してまいりたい。

峯村教育長

今の説明で補足をさせていただく。教育委員会のパネルだが、ある1つの顕彰会がある。そこで展示を広くするようなことは考えていない。50人展示するが、全て公平な立場で展示をする。北沢委員の質問の中に子どもたちの体験的とあったが、そのパネルの下のところの地図を置きたいと考えている。例えば、赤松小三郎だったら、生まれた家がここにあるなどの地図や、公園の中にあそこへ行けばいろいろ展示物が見られるなど、そこの先人館で全てが完結しないような配慮をしていきたいと考えている。

ほかにはいかがだろうか。

よろしいか。

それでは、4ページの重点目標をお願いしたい。

重点目標 生涯学習の推進と学習環境の整備

○資料2（4ページ）により竜野生涯学習・文化財課長説明（要旨）

について、今回あらたに上田自由大学運動等の検証による生涯学習推進の取組を入れさせていただいた。こちらについては、資料の上の段の現況・課題と目的・効果にも記されている上田自由大学が約100年前に発祥した社会教育運動、こちらは2021年に100年を迎えることの中で、行政のみならず、市内に社会教育大学の皆さんであったり、教育の皆さんであったり、市民の皆さんの話題の場がたくさんある。そういった皆さんと協力しながら、2021年の100年に向けて事業を取り組んでいく。これはあくまでも目的ではない。上田の社会教育について考え、生涯学習の裾野を広げていきたい内容である。それを、来年度準備をしていく内容である。

地域とともにある学校づくりの充実について、内容については本年度と同じであるが、先ほど横関委員にもおっしゃっていただいたような形で学校の充実を図ってまいりたいと思っている。

青少年の関係だが、(1)(2)は昨年と同じである。あらたに(3)として青少年における居場所づくりの調査・研究を考えてまいりたいと思っている。これについては、青少年の引きこもりは青少年の時代だけではなく、高齢者になっても末期という社会的な課題がある。そういったものを考える中で青少年の居場所づくりを研究してまいりたいと考えている。

については、今年度予定していた「上田市子ども読書活動推進計画」の諮問について来年度はぜひ取り組んでいきたいと考えている。

○資料2（4ページ）により西嶋人権同和教育政策幹説明（要旨）

人権同和教育・啓発の推進について、(1)の取組項目及び方法・手段のところでは情報発信の方法について、来年度は研究・検討をしていきたいと思っている。(2)数値目標のところでは、今年度は人数で数値目標を行っていたが、講演会の回数で今まで3回だったのを今年は4回にできないか計画を進めてまいりたいと思う。

○資料2（4ページ）により小泉中央公民館長説明（要旨）

公民館事業の充実について、(1)(2)(3)の取組は昨年度とほぼ同じ内容である。(2)については、昨年子ども向けの自然・社会体験の機会と学習の場の充実というような表現をしていたが、来年度に向けては青少年向けという言葉に替えている。公民館については、高齢者の方

の利用が非常に高いが、課題の１つとして青少年を含めた若い方に来館を促したいことで、子どもの範囲に少し広げて青少年向けの事業を進めてまいりたいことである。

峯村教育長

それでは４ページについて何かご意見ご質問をお願いしたい。

平田委員

の「人権同和教育・啓発の推進」について、こちらは人権ということでデリケートな問題であるがマンネリ化していることが否めないと感じる。来年度は情報発信の方法について研究・検討を掲げていただいた。研究を重ねた上で検討していただき、またあらたな人権同和教育につながっていくことを期待している。

西嶋人権同和教育政策幹

おっしゃるとおりで、研修会、講演会、また機関誌の発行とマンネリ化している状況は確かだと思う。私どもは話し合っ、機関誌の発行は全戸配布でこの３月でお配りしたが、果たしてどのくらい見ているだろうか。来年度は検証をして、もしあまり効果が上がっていないようであれば、広報うえだで２、３回に分けて特集記事を載せることや、SNSを利用する形で研究をしていきたいと思っている。

峯村教育長

少しさかのぼるが、田中康夫知事がいたときに同和教育推進教育を廃止してしまった。その頃から、同和教育が少し後退気味である。各方面の方からご指摘をいただいている。かつて、同和教育推進を行った職員もいらっしゃる。そのようないろいろな内容をよく知っている方を公民館等へ配置しながら改善を図っていきたいと考えている。

平田委員

現代社会の人権問題は多岐にわたり教育の必要性は増している。難しさもあると思うが時代に即した形で丁寧に進めていただければと思う。

横関委員

資料１－２冊子の２０ページ、図書館サービスの充実だが、４展開の対応方針等(2)施設整備については、令和２年度中に個別計画の策定を目指すこととされているため、施設の複合化等を含め検討してまいりますとあるが、こちらの方は今回記されていないようだが。

柳原上田情報ライブラリー館長

今年度、諮問をして事務を進めているところである。

横関委員

取組のところにまた入れていただきたい。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

よろしいか。

それでは5ページに入らせていただく。スポーツ推進課説明をお願いしたい。

重点目標 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備

○資料2（5ページ）により池田スポーツ推進課長説明（要旨）

第2次上田市スポーツ振興計画を策定する。数値目標のところをご覧いただきたい。(1)今年度と同様に5回ほど審議会会議で計画検討を開催し、検討をいただいて答申をいただく予定である。(2)市民アンケートやパブリックコメント、また、関係団体等からの意見徴取をしていきたいと思っている。策定の見込みは年内ぐらいのところでは答申をして、それに基づいて年度末に向けて市教委として計画を策定していきたい。

上田市スポーツ施設整備計画に基づく施設整備の推進ということで、(1)自然運動公園総合体育館の具体的な工事、(2)新テニスコートの整備基本構想に基づく整備の着手、(3)各施設の老朽化が進んでいるので計画的な修繕を実施していきたいものである。

ソフト面というところで、生涯スポーツ振興、競技力向上、人材育成とスポーツを支える地域づくりということで、数値目標については(1)(2)(3)資料記載のあるとおりである。ただ、夢の教室については例年10回行っているが、予算の関係もあり7回にしているが、今年度は障がい者スポーツの関係で、たまたま菅平高原のスキー大会があり同様な内容で行ったことがある。2年度についてはそういったところを、少し視点を移しながら進めていきたいと思っている。

峯村教育長

5ページについてご意見をいただきたい。

平田委員

今年はオリンピック、パラリンピックが開催されるが、昨年のラグビー関連の活動のように学校等での取組は予定されているか。

池田スポーツ推進課長

基本的には市長部局の交流文化スポーツ課が取組むようになると思う。そちらの方から小学校、中学校等でオリンピックに向けた何かしらの取組を検討いただきたいということがあれば、もちろん協力はしていく。交流文化スポーツ課の方で進めていくこと、それを調整しながらだと思う。

平田委員

一生に1度、2度あるかないかという日本で開催されるオリンピック、パラリンピック、子どもたちにも夢を持っていただきたいと思う。

峯村教育長

それでは令和２年度の重点目標については終わりにしたい。

（３）小中学校管理規則の一部改正について（学校教育課）

○資料３により緑川学校教育課長説明（要旨）

１ 改正理由

- （１）学校教育法の一部を改正する法律が施行され「デジタル教科書」が制度化されたこと
- （２）義務教育学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものである。

２ 改正内容

内容については、学校教育法では現在、教科書を使用しなければならないこととしている。これを平成３２年度から実施される新学習指導要領を踏まえて、必要に応じてデジタル教科書を通常の紙の教科書に替えて使用ができるというように改正されたため、上田市の小中学校管理規則を改正するものである。

もう１つは、長時間労働が問題になっている教員の働き方改革を一般で、２０１９年に７月に文科省は中教審の検討などを受けてガイドラインを定めている時間外については、原則月４５時間以内、年間３６０時間を上限とする残業時間の指針を法律的に位置付けられたため、市も管理規則を一部改正するものである。改正内容については、新旧対照表とおりである。

峯村教育長

小中学校管理規則の一部改正についてよろしいか。

（４）部活動指導員設置要綱及び部活動指導員任用事務取扱要領の一部改正について（学校教育課）

○資料４により緑川学校教育課長説明（要旨）

１ 改正理由

令和２年度４月１日より会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、所要の改正を行う。

２ 改正内容

上田市の部活動指導員設置要綱の改正について、新旧対照表で説明するのでも、資料４の右側をご覧ください。現在では身分について地方公務員法の第３条第３講３号に定める特別職の非常勤職員とされているものを、左側の改正後は会計年度任用職員を定義する第２２条の２第１項１号に規定する職員と改正するものである。

次に、上田市の部活動指導員任用事務取扱要領新旧対照表でご説明させていただく。右側の現行では、任用に関する事務は上田市非常勤職員設置要綱に準じて行うものとなっていたものを、左側改正後は、任用に関する事務は上田市会計年度任用職員の給与及び費

用弁償に関する条例に準じて行うものとする。会計年度任用職員制度の導入に伴い改正を行うものである。

3 施行期日

令和2年4月1日から施行とする。

峯村教育長

ただ今の説明について、何あればお出しいただきたい。

北沢委員

名称が非常勤職員から会計年度任用職員と変わる。働く人にとってメリットはあるのか。

緑川学校教育課長

今までの非常勤職員の関係については、本来であれば同一労働同一賃金が本来である。いろいろなところで、いろいろな職種で、いろいろな賃金の人たちがいるということで、国の方でそのところについては同一賃金で行っていくべきであろうと、例えば地方公務員で特別の非常勤の人や臨時職員などいろいろいた。その処遇についてもさまざまであった。そういったものもきちんと手当ができるということで今回制度の中でいちばんのところは、賃金を同一にしていくものと、職種に応じて給料を支払うものである。また、今までは、残業手当、期末手当そういったものが付かなかったが、今後についてはそういった手当も支給できるということで基本的に会計年度任用職員になることで労働される方にとってはプラスになると考えている。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

では、次に入る。

(5)「学校における働き方改革推進のための基本方針」について(学校教育課)

○資料5により緑川学校教育課長説明(要旨)

昨年度、勤務時間の上限の目安について、この基本方針には、資料につけてある別紙ということで令和元年度の結果と来年度の目標を学校の閉庁日について記載がしてあり、毎年こちらについて更新していくというものである。令和元年度についての結果では、については目標を達成している。については目標を達成できなかったという結果になっている。令和2年についての目標は、については時間外の教員の時間勤務が年間を通して45時間以下を目標にして、これを全校目標としている。からについては、前年度と同様にしたいということである。具体的にどのように削減していくかについては、来年度公務支援システムを全中学校と菅平小中学校の12校に導入する予定である。来年度は全小学校に導入することのため、時間外勤務についてはこれによって削減をしてみたいと考えている。また、学校の閉庁日については、令和2年8月10日から16日までの7日間とする。

峯村教育長

ただ今の件について、ご意見等お願いしたい。

平田委員

令和元年度の結果の について、努力していただいていると思うが増加の原因を教えてください。
いただきたい。

緑川学校教育課長

当然、削減していたものもあるわけだが、必要性に応じて新規に会議を開いてしまったものがある。例えば、特別支援教育支援員の研修会をここ数年行っていなかったことだが、やはりこういったものについては、皆さんが共有して研修していく必要があり、またそれぞれの学校がどのような取組みをしているのかを話し合う場が必要だということで、あたらしく進めさせていただいたことになる。また、事務研究会といったもので、今まで役員会だけ行っていたものが、ぜひ全員で行っていただきたいと学校側からの声があり、プラスになってしまったという要素がある。調査の関係については、まず昨年いちばん多く増えてしまったのは、いろいろなところから寄付をいただいていた。その関係で各学校に要るか要らないかの調査を行ったところが6件ほどある。予算の関係に係るもの等々、実態を知りたいことで調査を行った結果、増えてしまったことである。

平田委員

先ほど北沢委員からもお話があったように、勤務時間が減ればよいという単純な問題ではなく、必要な研修会は開かれなければならない。先生方の希望に即しながら改善をお願いしたい。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

よろしいか。それでは次に入る。

(6) 放課後児童クラブ管理規則の一部改正について(学校教育課)

○資料6により緑川学校教育課長説明(要旨)

1 改正内容

利用児童の増加に伴い、定員を増やす施設があるので定員を定めている現在の改正について行うものである。

2 改正点

(1)活動スペースの拡充による増員ということで、154人で資料6記載のとおり、から のとおり、6施設について増員をしていく。(2)放課後児童支援員の確保による増員ができるということで7人、 本原児童クラブ45人から52人(7人増)とする。

3 施行期日等

令和2年4月1日。

ただし、工事等の関係で、西武児童クラブと塩尻児童クラブの改正規定は令和2年5月1日とし、東塩田児童クラブの改正規則については令和2年6月1日とし、学童保育所バッタの家の改正規定は令和2年7月1日とする。

峯村教育長

ただ今の報告についていかがか。

横関委員

児童数が増える中、今後も新型コロナウイルス感染予防を考えていただきたい。引き続き、安全配慮をしていただきたいと思う。

北沢委員

児童の実情に応じてこれだけ定員を増やしていただいたことは素晴らしいと思うが、対応の関係で今後も人的配置は大丈夫なのか、見通しをお聞きしたい。

峯村教育長

コロナウィルスが発生してから受け入れの実態についてお話をさせていただいてよろしいか。

北沢委員

今、コロナウィルスへの対応が大変だと思うが、これだけ児童数が増えれば教職員が応援に行かなくても大丈夫なのか。

緑川学校教育課長

今日から春休みがはじまり、今日からワーカーズコープが全て行い、教職員の応援はいただいていることなので、今後についてもこのような形で行わせていただきたいと思います。

(7) 放課後児童健全育成事業運営費補助金要綱の一部改正について(学校教育課)

○資料7により緑川学校教育課長説明(要旨)

1 改正理由

本要綱は、放課後児童健全育成事業を行っている民間事業者に対して、運営費の補助を行うための要綱である。改正内容は本要綱の補助要綱や限度額のもととなっている国の補助要綱が改正されたため、当該部分を改正するものである。

2 主な改正点

(1) 経常的経費に対する補助金額の増額ということで、年間開所日数が250日以上で、利用児童数が36人以上45人以下の場合、補助金額が1,494,000円から1,525,000円(31,000円増)に改正されたものである。(2) 障害児を受け入れる

ために職員をあらたに雇用するための経費に対する補助金額の増額であり、資料7記載の表のとおりである。

3 施行期日

令和2年4月1日からとしたい。

峯村教育長

いかがだろうか。

よろしいか。

(8) 学校評議員の廃止について(学校教育課)

○資料8により緑川学校教育課長説明(要旨)

資料8をご覧ください。学校評議員については、現在学校運営協議会設置の2校を除く、各小中学校に設置している。また、平成28年から信州型コミュニティスクールを設置し、それぞれ学校運営委員会などにおいて地域住民が学校運営に参加し、地域で学校を支える体制を整えていただいている。そうした中で地域の方の意見を学校運営に反映させる学校評議員の機能が学校運営委員会などの機能の一部となっている学校があることから、各学校の状況をアンケートにして意向を確認してきた。この結果を受けて、学校評議員の機能が学校運営委員会などに移行または重複している学校については随時学校評議制度の機能を移行し、学校長が申し出のうえ、教育委員会の承認により廃止ができるとしたいことを考えている。

(1)学校評議員廃止の要件については、の3つの条件がすべて満たす場合とお聞きしている。今回、以下の23校から申出書の提出があったので定例の教育委員会にお図りして承認を得たいといったものである。今回、申し出のない学校については、今後条件が整い次第、随時廃止の手続きをさせていただきたいと考えている。

峯村教育長

学校評議員についていかがだろうか。

平田委員

中塩田小学校の「教育推進の会」とはどのような会なのか。

緑川学校教育課長

いろいろな学校でいろいろな特色があって名前の違いもある。中塩田小学校については地域のいろいろな皆さんが入っている教育推進の会が大きな組織とあって、その中に信州型コミュニティスクールや今までの学校評議員があったりする。今後については重複する部分もあるが、両方のところで学校に対して意見を述べる機会を設けさせていただきたいとお聞きしている。

平田委員

無償であるということによろしいか。

緑川学校教育課長

無償である。

(9) 上田市学校運営協議会を置く学校の指定について (学校教育課)

○ 資料 9 により緑川学校教育課長説明 (要旨)

資料 9 をご覧いただきたい。上田市学校協議会規則第 3 条の規定により、下記の学校の学校運営協議会を置く学校 (コミュニティスクール) として指定するというものである。この指定の期間は 3 年間となっている。今年度で指定期間が切れることから、再度指定したいというものである。指定する学校については、浦里小学校、川西小学校、指定期間については、令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日までとしたいものである。

峯村教育長

ただ今の件についていかがだろうか。

よろしいか。

(1 0) 浦里小学校及び川西小学校運営協議会委員の任命について (学校教育課)

○ 資料 1 0 により緑川学校教育課長説明 (要旨)

資料 1 0 をお願いしたい。学校遠泳協議会第 6 条 2 項の規定により、浦里小学校運営協議会の委員を次のとおり任命したいものである。先ほど、来年度以降の指定を認めていただいたので、委員さんの名簿として出させていただく。委員の任期は 1 年で教育委員会が任命することになっているので、お図りしたいといったものである。また、資料の裏面には、川西小学校の委員さんの任命もお願いしたいということであわせてお願いしたい。

峯村教育長

委員の任命についていかがだろうか。

よろしいか。

峯村教育長

それでは協議事項 (1) から (1 0) についてはよろしいか。

○ 全員了承

3 報告事項

(1) 第 3 2 回うえだ人権フェスティバルの報告について (生涯学習・文化財課) 【説明なし】

○ 資料 1 1

(2) 「令和元年度上田市学校等人権同和教育の実践」について (生涯学習・文化財課)

【説明なし】

○ 資料 1 2

(3)「いのち・愛・人権作品集 第14集」について(生涯学習・文化財課)【説明なし】

○資料13

(4)「ヒューマン上田 No.32」について(生涯学習・文化財課)【説明なし】

○資料14

(5)「上田歴史文化基本構想」について(生涯学習・文化財課)【説明なし】

○資料15

(6)寄付の状況(学校教育課)【説明なし】

○資料16

(7)行事共催等申請状況について(学校教育課 生涯学習・文化財課 スポーツ推進課)
【説明なし】

○資料17

(8)子ども情報誌「YAっH0-!」66号(生涯学習・文化財課)【説明なし】

○資料18

(9)公民館だより(各公民館)【説明なし】

○資料19

峯村教育長

それでは、報告事項に入る。(1)から(9)まで説明はないが、こちらについてご意見ご質問のある方はお願いしたい。

横関委員

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のお願いについて、上野が丘公民館だよりだけ記載されている。ほかの公民館も啓発活動をお願いしたい。

峯村教育長

ご希要望ということで承った。

そのほかの連絡等があればお願いしたい。

よろしいか。

それでは以上をもって3月の定例会を終了する。

○全員了承

4 その他 なし

閉 会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
